

黒松内町総合教育大綱

～「深く、強く、広い心 の黒松内人」を育む～



令和 2 年 3 月



目次

第1章 基本理念

第2章 基本方針

第3章 施策体系

□策定の根拠

町長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、総合教育会議において協議の上、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標（理念）や施策の根本となる方針を定めるものです。

□大綱の役割

この大綱は、町長と教育委員会が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について基本的な認識を共有し、連携を密にして、施策を推進することを目的としています。なお、対象期間は、令和2年度を始期、令和6年度を終期とする5年間とします。

第1章 基本理念

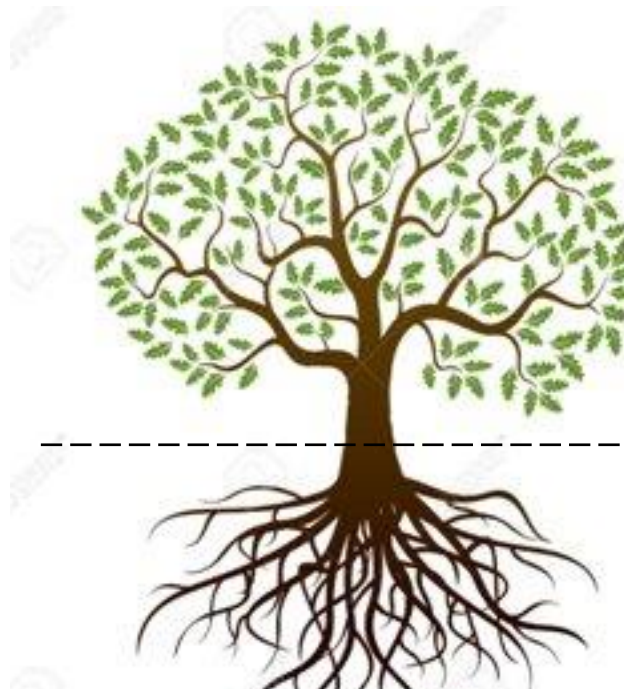
「深く、強く、広い心 の黒松内人」を育む

ふる里黒松内を次の世代にしっかりと引き継いで行くためには、教育の果たすべき役割は益々重要となっており、今後めざすべき人材を、「深く、強く、広い心 の黒松内人」とし、黒松内で生まれ、学び、暮らし続けたいという思いを持つことができるよう、黒松内の総力をあげて育んでいきます。

深い根・強い幹・広げる枝葉

☆多様に広がる枝葉 【行動・つながり】

『木(人)が育ち、森(町)が彩られる』



☆しなやかで強い幹

【資質・能力・体】

『本物に触れ、自ら学んで生きる力を高め、共に支えあう』

☆しっかりと太く、深く、広く張った根

【思考・感情・心】

『「育ちたい」を支える』

第2章 基本方針

1. 学校と地域、保護者、関係団体が一体となりまち全体で子供たちを守り育みます。

□学校の内外を問わず、すべての子供が「いじめ」がなく安心して元気に生活を送れるよう、学校・家庭・地域・行政その他全ての関係者が、相互に連携協力し、子供たちの自己肯定感や自己有用感を育成していきます。

□子育てしやすく、かつ働きやすい地域づくりに向け、子供たちを育てる環境を整備し、子育て支援の取組を進めます。

□望ましい生活習慣の定着など、家庭の教育力の向上に向けて、保護者や住民が家庭教育について学ぶ環境づくりを進めます。

2. 幼児から学齢児まで切れ目のない一貫した教育を展開し、未来を担う子供たちを育みます。

□子供の発達段階に応じて、能力・個性等を最大限に伸ばすため、保小中連携し義務教育9年間で児童生徒を育てる学校教育を進めます。

□特別な支援を必要とする子や不登校の幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を受けられる体制をつくり、心豊かに、たくましく育つよう細やかな教育を進めます。

□ふるさとの良さを自覚し、世界に目を向け、国際的コミュニケーション能力の向上
に関して取組を進めます。

□基礎的な知識・技能や仕事をするものの意義、望ましい勤労観・職業観を育成し、
社会参画に必要な力を育てる取組を進めます。

3. 豊かな自然を保全し、心豊かに、ともに支え合う人を育みます。

□地域が有する教育資源を生かした自然体験活動(農業体験を含む)、社会体験
活動、文化芸術活動、ボランティア活動等を充実します。

□暮らし続けたいと思えるふるさとづくりに向けて、様々な学習ニーズに応え、学習
の成果を人づくりや地域づくりに生かすための学習機会の提供や場の設定など、
生涯学習社会に向けた社会教育の充実に取り組みます。

□本町の豊かな自然環境の保全や防災の意識を高め、地域の特色を十分に生か
した環境教育等の充実に努めます。

4. 文化、スポーツの環境を整え、機動的な組織づくりを進め、ふるさとを愛 する人材を育みます。

□子供から高齢者まで全ての町民が、生涯を通じて文化やスポーツに親しむこと
のできる環境づくりを進め、平和な国際社会に生きる人材育成に努めます。

- 自主的・自発的な文化活動、個性的な地域文化の創造を促すため、文化団体連絡協議会などが主催する文化祭や各種文化事業などの活動を継続支援するとともに、指導者の養成、リーダーの発掘、新たな文化の創造に努めます。
- 郷土の近代生活史や文化、失われつつある生活民具など貴重な資料に目を向け、再評価や伝承につながる学習機会を図るなど、地域文化の保存・活用に努めます。

5. 子どもの学びの環境や、生涯学び続けられる環境を整えます。

- 時代の変化に対応し、本町の実情に合わせた教育活動を行うため、学校設備の整備・充実を進めます。
- 教員の資質向上と子供と向き合う時間を確保するための取組をします。
- 学校運営協議会と地域学校協働本部が結びつき、「皆で支える学校」「皆で育てる子供たち」を実現します。
- 「Society5.0」※1 と人生100年時代に対応した多様な学び直しの場をつくれます。
- 全ての町民が生涯を通じて健康で生き生きと暮らし、生き甲斐を持ちながら能力を発揮できるようにします。

第3章 施策体系

基本 理念	基本 方針	関連施策方針等
<p>「深く、強く、広い心の黒松内人」を育む</p>	<p>地域一体となり子供たちを守り育む</p>	<p>子供たちの自己肯定感や自己有用感の育み</p> <p>子育ての環境整備と子育て支援</p> <p>望ましい生活習慣の定着をめざす家庭教育の充実</p>
	<p>切れ目のない一貫した教育の連携</p>	<p>義務教育 9 年間で児童生徒を育てる学校教育の推進</p> <p>障がいをもつ子等の学びのニーズにこたえる支援体制の確立</p> <p>ふるさとから世界をめざすコミュニケーション能力の向上</p> <p>望ましい勤労観や職業観の育成と社会参画意識の深化</p>
	<p>環境保全と共に支えあう人の育み</p>	<p>本町が有する自然資源を生かした諸体験活動などの充実</p> <p>本物に触れ・学び、次代につなぐ環境教育の推進</p> <p>楽しみや体験の場づくりとふるさとを愛する人づくりの推進</p>

基本理念	基本方針	関連施策方針等
「深く、強く、広い心の黒松内人」を育む	文化、スポーツの環境整備・人材育成	生涯を通じて文化やスポーツに親しみことのできる環境整備
	学びの環境整備	地域文化の保存・活用
		自主的、自発的な地域文化の創造
		学校運営協議会と地域学校協働本部の連携
		時代の変化に対応した学校設備の整備・充実
		新時代の学びを支える ICT 環境の整備
	地域が連携し、生涯学び続けられる環境の整備	

※1

Society (ソサエティ) 5.0とは、狩猟社会 (Society 1.0) 農耕社会 (Society 2.0)

工業社会 (Society 3.0) 情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会